

令和2年10月9日

小学6年生及び中学2年生の
保護者の皆さま

小松島市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

小・中学校の修学旅行におけるキャンセル料が発生した場合の 助成について（お知らせ）

いよいよ今月の下旬より、市内小学校の修学旅行が始まります。5月に予定していた修学旅行の時期を延期したり、行き先を関西方面から四国方面（岡山県を含む）に変更したりして、実施する予定です。中学校も実施時期を3月中旬に延期し、沖縄方面への修学旅行を計画しています。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、予定していた修学旅行が中止になった場合の旅行費のキャンセル料について助成を行うこととしましたので、お知らせします。

1 助成の対象について

小学6年生及び中学2年生の修学旅行参加申込者で、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により修学旅行が中止になった場合。

（個人的理由によるキャンセルは助成の対象外となります。）

2 助成額について

修学旅行が中止となって発生するキャンセル料（保護者負担分）の助成。

児童・生徒一人あたり 10,000円を上限

3 その他

この件に関するお問い合わせは、修学旅行の行き先や旅行代金が違うため、通われている学校へお願いします。